

伊賀市第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度進捗状況)

【資料1-4】
[基本目標4]

基本目標	取り組み	頁	所属	番号	施策名	現状	課題	施策の展開	令和6年度の進捗状況	令和7年度の取り組み内容	指標 (1月あたりの利用状況)	単位	実績値			見込値		見込値		
													令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度(実績値)	令和7年度	令和8年度	
4 介護が必要となっても安心して暮らすために～介護保険事業の充実	(3) 市町村特別給付の実施	P93	介護高齢福祉課 (高齢福祉係)	①	市町村特別給付	・本市では、紙おむつ等介護用品の給付を市町村特別給付として行っています。	・在宅介護を推進するために紙おむつ等介護用品の給付は必要です。 ・必要に応じて、対象者や上限額の見直し等、他市の条件等を参考にしながら要綱等改正を検討していく必要があります。	要介護認定を受け在宅で暮らす人に対して、紙おむつ等の購入にかかる費用について一定の給付をします。	高齢者福祉サービスガイドブックを活用し窓口での案内やケアマネによる周知を図っています。給付額は、例年と同程度の水準で利用でした。 ●令和6年度末時点 助成件数：7,084件 給付額：25,503,795円	在宅において、おむつ等の介護用品を必要とする人に対し費用の一部を助成することで経済的負担野軽減を図ります。	市町村特別給付費 (紙おむつ等介護用品)	千円	25,487	25,296	25,681	25,300	25,504	25,400	25,500	
	(4) 利用者本位のサービス提供の推進	P95	地域包括支援センター	②	介護支援専門員(ケアマネジャー)の支援	・個別の支援困難事例に対しては主任介護支援専門員が、担当の介護支援専門員と同行訪問をする等して指導・助言を行っています。 ・2023(令和5)年度は居宅介護支援事業所連絡会を立ち上げ、市内の居宅介護支援事業所が抱える課題について話し合い、解決に向けて関係課と協議を重ねています。	・個々の介護支援専門員のスキルアップと各居宅介護支援事業所の課題解決力向上が必要です。 ・伊賀市介護支援専門員連絡会を通して学びたい内容を協議し、研修や事例検討会を実施することが必要です。	各種関係団体と連携しながら、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が介護支援専門員への支援を実施していきます。介護支援専門員の資質の向上のために、年に3回以上の研修会および5回の事例検討会を開催し、より質の高いケアマネジメントをめざします。また、居宅介護支援事業所連絡会を通して、介護支援専門員が抱える課題を明らかにして、関係課や関係団体と協議を重ね解決を目指します。	個別の支援困難事例に関しては、担当の介護支援専門員と同行訪問する等して、相談・助言を行っています。 介護支援専門員向け研修は1回、事例検討会は2回開催しています。 居宅介護支援専門員連絡会は1回開催して、次年度の運営方法、協議内容等について話し合っています。	個別の支援困難事例に関しては、引き続き三職種で相談の上、担当の介護支援専門員と同行訪問する等して、相談・助言を行います。 介護支援専門員向け研修は年3回、事例検討会は5回開催予定です。 居宅介護支援専門員連絡会は居宅介護支援事業所を6グループに分けて当番制として、各グループが話し合いたい内容について協議をする方式に変更して年3回開催予定です。	地域包括支援センターに配置された主任介護支援専門員が支援した延回数	回	333	261	272	280	280	270	260	
			P96	医療福祉政策課 (福祉監査係)	③	介護従事者・事業所の資質向上と業務の効率化	・正確な情報の伝達・共有により不正等の行為を未然防止するために、年1回以上、管理者等を1か所に集合させて行うものとして、集団指導を行っています。 ・介護保険施設等ごとに、介護サービスの質、運営体制、介護報酬請求の実施状況等の確認のため、運営指導として、原則、実地により行っています。	・医療福祉政策課福祉監査係、介護高齢福祉課介護事業係や地域包括支援センター等、関係部署と連携して合同実施を行う等、より効率良く進めることが必要です。 ・一部コロナ禍により前年度分を当年度分で行ったため実施件数が増え、引き続き、コロナの感染状況に応じて柔軟に対応していくことが必要です。	利用者に対する介護保険サービス等の提供にあたり、法令等に則った適正な事業運営、利用者個々の状態に応じた適切なサービスの提供に加え、高齢者の尊厳の保持に関わる取り組み等、介護サービスの質の確保・向上を目的として介護サービス事業者等への集団指導や個別の運営指導等を実施するとともに、指導監督等における事業者への支援の充実を図るために、関係部署と連携して合同実施を行う等、より効率良く進めていきます。 また、介護職員等の負担軽減をめざして、介護現場の文書量の削減等の取り組みを推進します。	令和6年6月28日付で第1回介護サービス事業者等集団指導として1回終了している。 年間実施予定の運営指導総数21回(事業所)に対して8回(事業所)の運営指導が終了している。	介護保険施設等が適正なサービスを行うことができるように支援し、サービスの質の確保と向上及び自ら法令等を遵守する事業者の育成を目指すため、引き続き指導(運営指導・集団指導)を行う。	介護サービス事業者等に対する集団指導等開催回数	回	2	2	2	1	1	1	1
			P97	介護高齢福祉課 (介護事業係)	④	社会福祉法人が行う減免事業への助成	・助成要件を満たしている1法人にのみ助成しています。	・低所得者の負担軽減のために、事業の継続と、引き続き社会福祉法人に対し、低所得者が介護サービスを利用した場合には補助金申請を行ってもらうよう積極的な促進に努め、未実施の社会福祉法人には実施を働きかけます。	低所得者が安心して介護保険サービスを利用できるよう、社会福祉法人が行う減免事業への助成を実施します。また、制度の普及を図るため積極的な情報提供に努め、未実施の社会福祉法人には実施を働きかけます。	各社会福祉法人での利用状況を把握し、その状況に応じて法人へ働きかけを行うこととしていましたが、対象となる利用者の減少により、逆に対象法人が減少することとなった。	引き続き各社会福祉法人での低所得者への負担軽減の状況を把握し、必要に応じて法人へ働きかけを行っています。	社会福祉法人等利用者負担軽減補助金対象法人数	法人	2	1	3	3	1	3	3
(5) 介護者支援の充実		P98	介護高齢福祉課 (高齢福祉係)		介護者支援の充実	・介護が必要となっても、高齢者が住み慣れた自宅での生活を継続できるよう、在宅で高齢者を介護している家族等を対象に、介護方法や認知症介護予防啓発、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得するための教室を開催しています。 ・対象者が開催情報を得にくい状況にあり、参加者が減少傾向にあります。 ・2023(令和5)年度からは、地域やグループ等からの要請に応じて、講師を派遣する方法を取り入れています。	・高齢者が参加するためには、被介護者の居場所を確保することが必要です。 ・介護サービス事業所等への事前予約が難しいことや、介護者自身が多忙ということで参加者が集まりにくい、地域に呼び掛ける等して、参加者の増加を目指すことが必要です。	高齢化の進展により介護を必要とする人は増加傾向にあり、それに伴い家族介護者も増加傾向にあります。仕事と介護を両立させるための負担により、介護者の心身の健康の悪化や経済的な負担から、高齢者に対する虐待等のリスクにも繋がるため、悩みを抱える介護者の早期発見と相談支援に繋がるよう努めます。 今後、介護者のニーズを踏まえた内容の検討や介護に関心のある人を対象とした気軽に参加しやすい教室の開催など、介護に関する知識と情報の提供に努め、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	伊賀市社会福祉協議会へ委託により事業を実施しています。協議の上、介護者ニーズに合ったプログラムの提案と提供を行い、地域の自主的な予防活動に繋がるようコーディネートするなど支援を行っています。参加者は増加傾向にあり、団体からの申請も増加傾向にあります。また、社会福祉法人との情報共有・連携による多様な講師派遣の協力依頼を行っています。 ●令和6年度末時点 家族介護教室開催回数：46回 延べ参加者数：640人	在宅介護を充実させるためには、介護者の身体的負担、経済的負担などの軽減を図る必要があります。今後も介護者ニーズを踏まえ、介護に関する知識や情報の提供に努め、気軽に参加しやすい教室の開催となるよう委託先と協議を行いながら実施します。	家族介護教室事業参加者数	人	0	39	457	430	640	430	430	
(6) 介護人材の確保と資質の向上及び介護現場の生産性向上の推進【重点】		P99	地域包括支援センター 介護高齢福祉課 (介護事業係)		介護人材の確保と資質の向上及び介護現場の生産性向上の推進	・介護支援専門員をはじめ介護に従事されている方の高齢化が進んでいます。 ・本市では、これまでも介護人材として外国人の方を確保する等の取り組みを進めてきました。	・高齢化が進む中、全国的に介護を担う人材の不足が課題となっています。 ・増大する介護需要に合わせ、これまでの取り組みを強化するほか、介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進していくことが必要です。	不足する介護人材の確保にあたっては、介護の仕事の魅力向上を図る等人材の新規参入の促進、潜在有資格者の掘り出し等人材の新規参入を促す「確保」策、介護職に就いた人材が長く働けるよう、キャリアアップ確立の支援や働きやすい環境づくり等事業者を支援する「定着」策、そして質の高い介護サービスを安定的に提供できるようにするため、各種研修支援等のスキルアップを支援する「育成」策の3つの側面から総合的に取り組みを推進します。 その中で、「確保」策として、市内の介護事業所が丸ごと伊賀市全体で介護人材を発掘するためのセミナーの開催を各介護サービス連絡会と共に行います。また、「定着」策の一つとして、介護支援専門員の資格更新に要する費用の補助などの支援に向けて取り組みます。	居宅介護支援専門員連絡会を通して、各種手続きの簡略化等を検討、関係課と協議し、一部手続きの簡略化を実現しました。 介護人材の確保・定着支援として制度を構築するために、他自治体における支援策の情報収集を行いました。 伊賀白鳳高校の生徒を対象に市内の社会福祉法人、介護サービス事業所の協力を得て介護現場の仕事を紹介する出張授業を行いました(3回)。(参考伊賀白鳳高校の卒業生のうち8名が介護関係に就職、8名が福祉系に進学しました。)	出張授業について、今年度からあけぼの学園高校や上野高校の生徒も対象とし文化祭での展示も行い、引き続き高校生世代への介護の仕事の魅力の発信を行います。 介護の仕事を経験したことがない人に介護の仕事の魅力を知っていただくチラシを作成し、市が実施する乳幼児相談や、子育て支援センターの利用者の方、また就労に関する相談に来られた方など、様々な機会を活用して配布を行い、幅広く介護の仕事のPRを図ります。 介護支援専門員への支援策として資格取得や更新等に要する費用の助成制度について、来年度の予算化に向けて取り組みを進めていきます。										